

がん患者 QOL 評価指標に「不十分」との声相次ぐ

がん対策推進協議会は 6 月 19 日、2013 年度に入って初めての会合を開き、門田守人・公益財団法人がん研究会有明病院院長を会長に選出した。



会合では、前回の会合で了承された、2013 年度前半の実施を予定しているがん患者のパイロット調査に用いる QOL 評価指標 (*) について現状報告が行われた。

* 「現在の状態 [体の苦痛・痛み、気持ちがつらい]」や「治療前に患者会などの情報を入手できたか」など 50 項目 (13.3.30「第 38 回がん対策推進協議会」http://www.medical-lead.co.jp/documents/130329gantaisaku_001.pdf 参照)

これらの指標に対し、委員からは「QOL を評価するのに今日示された項目では不十分。前回の議論を踏まえた項目のブラッシュアップが必要」との意見が相次いだ。これを受け事務局は、50 項目の見直しを検討するとして各委員から意見を募ることとなった。

QOL 評価指標に関する今後の予定は、パイロット調査で項目の絞り込みを行い、その後、2013 年度後半から 2014 年度に大規模調査を実施して、2015 年 6 月目途に行われるがん対策推進基本計画 (2012 年度から 2016 年度対象) の中間評価に反映するとしている。

■がん登録の法制化、国民にとって役立つ内容に

また会合では、がん登録の法制化についても現状報告が行われた。事務局は、がん登録はがん患者に適切ながん医療を提供し、がん予防を行う上で不可欠だが、登録漏れの把握や生存確認調査が不十分なこと、異なる都道府県で同一のがんが二重に登録されるケースがあるといった課題が指摘されていると説明。がん登録を推進し、がん医療の質向上や国民への情報提供を充実させるべく、現在、法制化に向けて「がん登録等の推進に関する法律案骨子 (案)」が作成され、患者や関係団体の意見を幅広く集めるため、国会がん患者と家族の会 HP 上でパブリックコメントが実施されているとした。

骨子 (案) では、現在の地域がん登録を発展させた形の「全国がん登録」(国内のがん罹患状況等を把握するため、国が必要な情報を収集・保存)、現在の院内がん登録を発展させた形の「院内がん登録」(病院のがん治療状況等を把握するため、当該病院が必要な情報を収集・保存)を行うとしている。

がん登録の推進に際し、多くの委員から「あくまで患者さんをはじめとした国民にとって役に立つ内容であることを常に念頭に置くべき」との指摘がなされた。

次回の開催予定は未定。